

公文書管理の在り方

(経営管理部総務司法務文書課)

1 経過等

- 本県における公文書の適正な管理・保存の徹底を図るため、平成 30 年度から、公文書管理の在り方についての見直しに着手
- 平成 30 年度は、「静岡県行政経営推進委員会」及び「歴史的資料の選別収集に関する審査会」において、公文書の定義等の 6 項目の課題について論点整理を実施
- 令和元年度は、公文書管理や法律などの専門的知見を有する外部有識者で構成する「静岡県公文書管理の在り方検討委員会（以下「委員会」という。）」を新設し、新たな公文書管理制度について、具体的な検討を実施（委員会は 4 回開催予定）

* 静岡県公文書管理の在り方検討委員会

分野等	氏名	役職	備考
利用閲覧	大國 田鶴子	NPO法人男女共同参画センター交流会議 代表理事	
行政	金川 幸司	静岡県立大学経営情報学部教授	委員長
公文書管理	白井 哲哉	筑波大学図書館情報メディア系教授	副委員長
公文書館	寺澤 正直	国立公文書館上席公文書専門官	
情報システム	永田 奈央美	静岡産業大学情報学部准教授	
法律	牧田 晃子	弁護士	
歴史	四方田 雅史	静岡文化芸術大学文化政策学部教授	

* 第 1 回～第 3 回会議の審議内容

- ・第 1 回…前年度の課題を含めた 12 項目の課題を洗い出し（別添 1 を参照）
- ・第 2 回…課題への対応案と、条例制定に向けた基本理念等について審議
- ・第 3 回…委員会の意見を踏まえた県の方針案と、条例の骨格案について審議

* 第 4 回会議までに、条例の骨格を取りまとめる方針

2 静岡県行政経営推進委員会からの平成 30 年度意見書への対応（別添 2 のとおり）

<平成 30 年度意見書>

- ・公文書を管理・保存する目的、必要性、基本理念を明確にすること
- ・組織共有文書と個人文書の区分や電子化する文書の範囲、保存期間などについて、職員の恣意的判断が入らない明確な基準を定めること
- ・公文書の電子化を進め、管理・保存に必要なコスト・手間・スペース等のダウンサイジングや、県民や職員が閲覧しやすい環境整備を図ること